法人・事業者様向け福利厚生サービス ワクスパ 利用規約

第1条(本規約の適用)

本規約は、株式会社はさみ温泉ファーム(以下「当社」といいます)が提供する法人・事業主向け福利厚生サービス「ワクスパ」(以下「本サービス」といいます)の利用に関して、当社と契約企業(以下「利用企業」といいます)との間に適用されます。

第2条(サービス内容)

- 1. 本サービスは、利用企業の従業員が当社温泉施設・レストラン・宿泊・ほろよいスタンドなどを福利厚生として利用できる月額制サービスです。
- 2. 利用できる施設、利用可能回数、対象従業員の範囲等は、当社所定のプラン内容に従います。

第3条(利用登録)

- 1. 本サービスの利用にあたり、利用企業は当社所定の申込書に必要事項を記入し、申請するものとします。
- 2. 当社が申請を承認した時点で、利用契約が成立するものとします。

第4条(料金および支払い)

- 1. 利用法人は、本サービスの月額利用料を、当社が指定する方法で支払うものとします。
- 2. 支払済みの料金は、理由の如何を問わず返金いたしません。

第5条(契約期間·解約)

- 1. 本サービスの契約期間は、契約成立日から1年間とし、以後1ヶ月ごとの自動更新とします。
- 2. 利用企業が契約を終了する場合は、契約終了希望月の前月末までに当社へ通知する必要があります。

第6条(禁止事項)

利用企業およびその従業員は、以下の行為を行ってはなりません。

- (1) サービスを第三者に転売、譲渡、貸与する行為
- (2) 利用資格のない者による施設の不正利用
- (3) 当社または提携施設の信用を毀損する行為

(4) その他、公序良俗または法令に違反する行為

第7条(サービスの中断・終了)

- 1. 当社は、以下の場合に本サービスの全部または一部を一時中断または終了することがあります。
- (1) 天災地変等の不可抗力
- (2) 提携施設の営業停止または閉鎖
- (3) システム障害、メンテナンス
- 2. 本条に基づくサービスの中断・終了により、利用企業に損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負いません。

第8条(免責事項)

当社は、本サービスの提供に関連して発生した利用企業および従業員の損害について、 一切の責任を負いません。

第9条(契約解除)

当社は、利用企業が本規約に違反した場合、通知することなく契約を解除できるものとします。

第10条 (規約の変更)

当社は、本規約の内容を利用企業に通知することなく変更できるものとし、変更後の内容は当社ウェブサイト等に掲載された時点で効力を有します。

第11条(準拠法および管轄)

本規約は日本法に準拠し、本サービスに関連して生じた紛争については、当社本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第12条(反社会的勢力の排除)

- 1. 利用企業およびその従業員は、暴力団、暴力団関係者、その他反社会的勢力に該当しないことを表明し、かつ将来にわたって該当しないことを保証するものとします。
- 2. 当社は、利用企業またはその従業員が本条に違反したと判断した場合、即時に契約を解除することができます。

第13条(感染症および健康状態について)

- 1. 利用企業の従業員は、法令で定める感染症に感染している場合、またはその疑いがある場合、施設の利用を控えるものとします。
- 2. 発熱、咳、嘔吐、下痢などの症状がある場合も、他の利用者への配慮のため利用をご遠慮いただきます。

第14条 (利用マナー)

- 1. 施設内では、他の利用者や施設スタッフに対し、節度ある行動・言動を心がけるものとします。
- 2. 騒音行為、飲酒による迷惑行為、設備破損、持ち込み禁止物の使用等、迷惑行為が確認された場合は、利用停止の対象となることがあります。

第15条(タトゥーの取り扱い)

- 1. タトゥーまたは刺青のある方のご利用は、提携施設の方針に従うものとします。
- 2. 施設によりカバーシールの使用等で対応可能な場合もありますが、明示的に禁止されている場合は入館をお断りします。

第16条(利用時の注意)

- 1. 従業員が施設を利用する際には、会員カードおよび当月の回数券の提示が必要です。
- **2.** 回数券には利用期限(発行月から 1_{F} 月間)があり、期限を過ぎたものは無効となります。

第17条(会員ランク)

本サービスには以下の会員ランクがあり、各ランクに応じた特典や利用回数が設定されます。

- ブロンズ会員 月額 8,000 円(税抜)
- シルバー会員 月額 24,000 円(税抜)
- ゴールド会員 月額 55,000 円(税抜)
- プラチナ会員 月額 120,000 円(税抜)
- ダイヤモンド会員 月額 500,000 円(税抜)

詳細は当社ウェブサイトまたは契約時に提示される別紙に定めます。

第18条(サービス内容に関する補足)

- 1. 回数券:毎月付与され、各ランクにより枚数は異なります。譲渡・転売は禁止です。
- 2. 水について:施設によりミネラルウォーターが無料提供されます。ただし、シルバー 会員以上の会員様のみ
- 3. 食事:レストランのランチのお食事券(無料)で食べることができます。ただし、ゴールド会員以上
- 4. 団体予約:団体での年2回忘年会や新年会・団体研修等の開催のお食事を無料で提供いたします。

ただし、プラチナ会員以上。

- 5. 宿泊:宿に毎月無料で宿泊することができます。ただし、プラチナ会員以上。
- **6.** イベント:南の田園でイベント等が企画される際に、出店料等かからず、無料で参加することができます。ただし、ゴールド会員以上
- **7**. コイン:施設内のほろよいスタンドでこだわりのお酒を無料で飲むことができます。 ただし。ゴールド会員以上。
- 8. 企業名掲載:利用企業名を、当社の「導入実績」として年間 12 万人利用する温泉施設に企業名を掲載し、認知度向上に貢献いたします。(非掲載を希望される場合は事前にお申し出ください)。
- 9. 求人広告掲載:希望される企業に対し、求人広告媒体を掲載や設置することができます。ただし、シルバー会員以上

本規約は2025年8月8日より施行します。